

## 資料 4

令和7年11月27日(木)  
令和7年度第1回  
沖縄県国民健康保険運営協議会

# 沖縄県国民健康保険運営方針（第3期）の P D C A に係る指標の設定について

沖縄県 保健医療介護部  
国民健康保険課

## 目次

1. 沖縄県国民健康保険運営方針(第3期)概要	.....3
2. PDCAの実施について	.....4
3. PDCAのポイント	.....5
4. 厚生労働省全国国保主管課長会議資料 国保運営方針に基づく取組(PDCAサイクルの強化)	.....8
5. PDCAサイクル	.....9
6. PDCA評価指標設定スケジュール	.....10
別添1 ロジックモデル	
別添2 成果指標一覧	
別添3 取組一覧	



# 沖縄県国民健康保険運営方針（第3期） 概要

## 第1章 基本事項

- 目的：国保事業の安定的な運営・負担の公平化・医療費適正化等を目指す
- 根拠規定：国民健康保険法第82条の2
- 対象期間：令和6年4月1日～令和12年3月31日（6年間）  
※3年ごとに見直しを行う
- 本運営方針における県、市町村及び国保連合会の役割

## 第2章 沖縄県内の保険者(市町村)及び被保険者等の状況

- 41保険者(41市町村) ※3,000人未満は17町村、1,000人未満は11町村
- 被保険者数及び世帯数 ○被保険者の年齢構成
- 一人当たり課税標準額(所得) ○世帯の所得階層分布

## 第3章 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し

- 医療費の動向（一人当たり医療費、地域差指数等）と将来の見通し
- 財政収支の改善に係る基本的な考え方等  
➢ 法定外繰入等の解消 ➢ 赤字削減・解消計画に基づく取組等
- 財政安定化基金の運用（基金の交付・貸付・年度間の財政調整）

## 第4章 標準的な保険料及び国保事業費納付金の算定方法

- 保険料(税)の賦課方式、一人当たり保険料(税)調定額・負担率
- 保険料(税)水準の統一  
➢ 医療費水準、財政赤字等の課題が解消されていないため、令和6年度からの統一を見送る。  
➢ 統一に向けた環境整備を図るため、令和6年度から新たな取組を実施する。
- 標準的な保険料(税)算定方式：3方式  
標準的な賦課限度額：「応能割：応益割＝応能割係数  $\beta$ ：1」
- 標準的な収納率：98%上限で、市町村ごとの過去5カ年の収納率平均値
- 国保事業費納付金の算定方法  
➢ 令和6年度から「医療費指数反映係数  $\alpha = 0.5$ 」

## 第5章 保険料(税)の徴収の適正な実施

- 収納状況 ○収納対策
- 収納率目標：保険者規模ごとに直近5年間の平均値を基に設定。併せて、保険者努力支援 制度(取組評価分)の評価指標の達成を目指す。

## 第6章 保険給付の適正な実施

- レセプト点検の充実強化 ○第三者行為求償事務の取組強化
- 療養費支給事務の適正化 ○高額療養費支給事務の適正化
- 県による保険給付の点検、不正請求への対応等 ○適用適正化・過誤調整等

## 第7章 医療費の適正化の取組

- 第四期沖縄県医療費適正化計画等との整合性を図る。
- 特定健康診査（目標：受診率60%）・特定保健指導（目標：実施率60%）
  - 生活習慣病の発症予防・重症化予防（データヘルス計画に基づく保健事業の実施、糖尿病性腎症重症化予防の推進等）
  - 適正受診、適正服薬の促進
  - 後発医薬品の使用促進（当面の目標：数量シェア86%以上）
  - 医療費通知（年3回） ○高医療費市町村の医療費適正化

## 第8章 市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進

- 標準化等の推進 ○標準システム等の導入支援
- 事務の共同実施 ➢ ガバメントクラウドとの関係を踏まえ、沖縄県国保共同クラウドの在り方を検討する。

## 第9章 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携

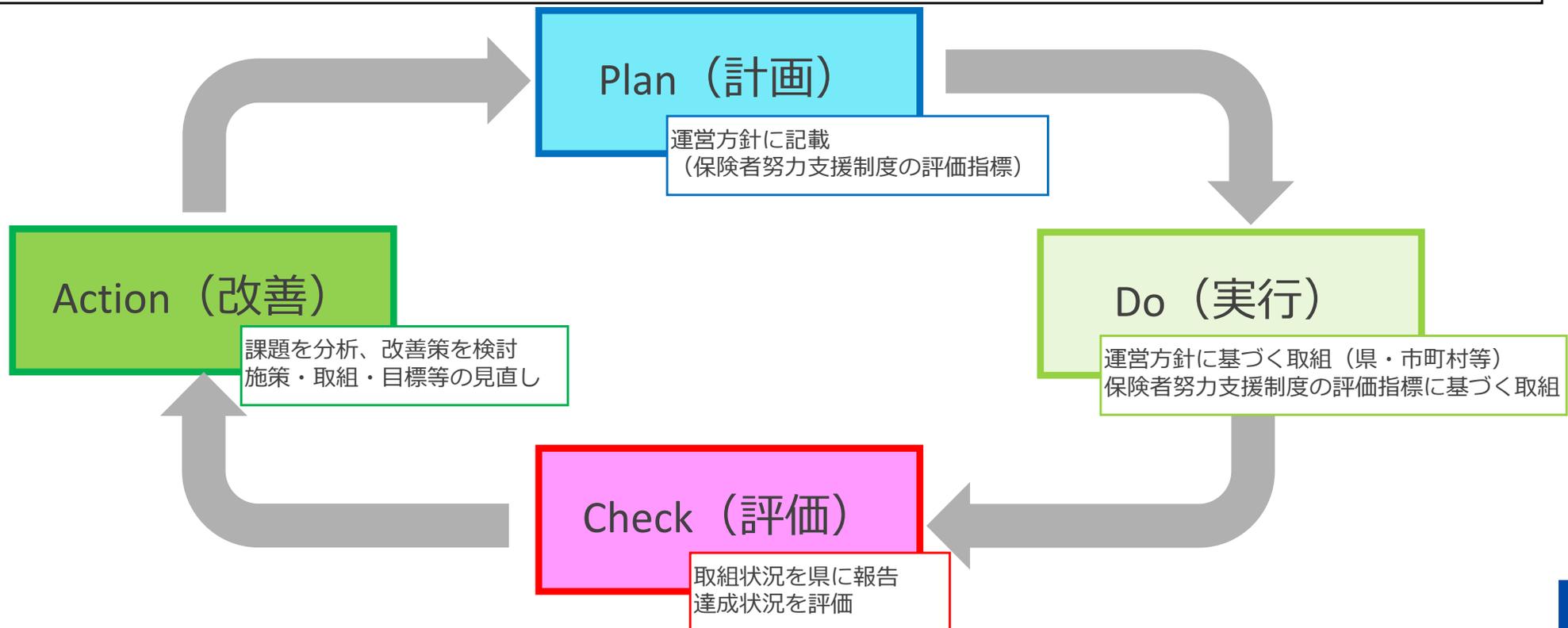
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- がん検診及び歯科健診との連携
- 他計画との整合性

## 第10章 施策の実施体制

- 関係機関相互間の連携
- PDCAサイクルの実施等

## P D C A の実施について

- 県は、国保運営方針(Plan)に基づき、国保事業の安定的な運営、市町村が担う事務の標準化・効率化・広域化等の推進及び医療費の適正化等を推進するため、毎年度、本運営方針に定める県、市町村及び国保連合会等の取組(Do)状況を把握して評価を実施し(Check)、必要な見直しを行う(Action)。
- 評価には、運営方針に定める評価指標のほか、国の定める保険者努力支援制度(都道府県分・市町村分)の評価指標を活用する。
- 県は、取組状況の評価、施策及び取組等の見直しに当たって、市町村及び国保連合会との連携会議において協議を行う。
- 連携会議における協議を踏まえた事項を沖縄県国民健康保険運営協議会に諮る。

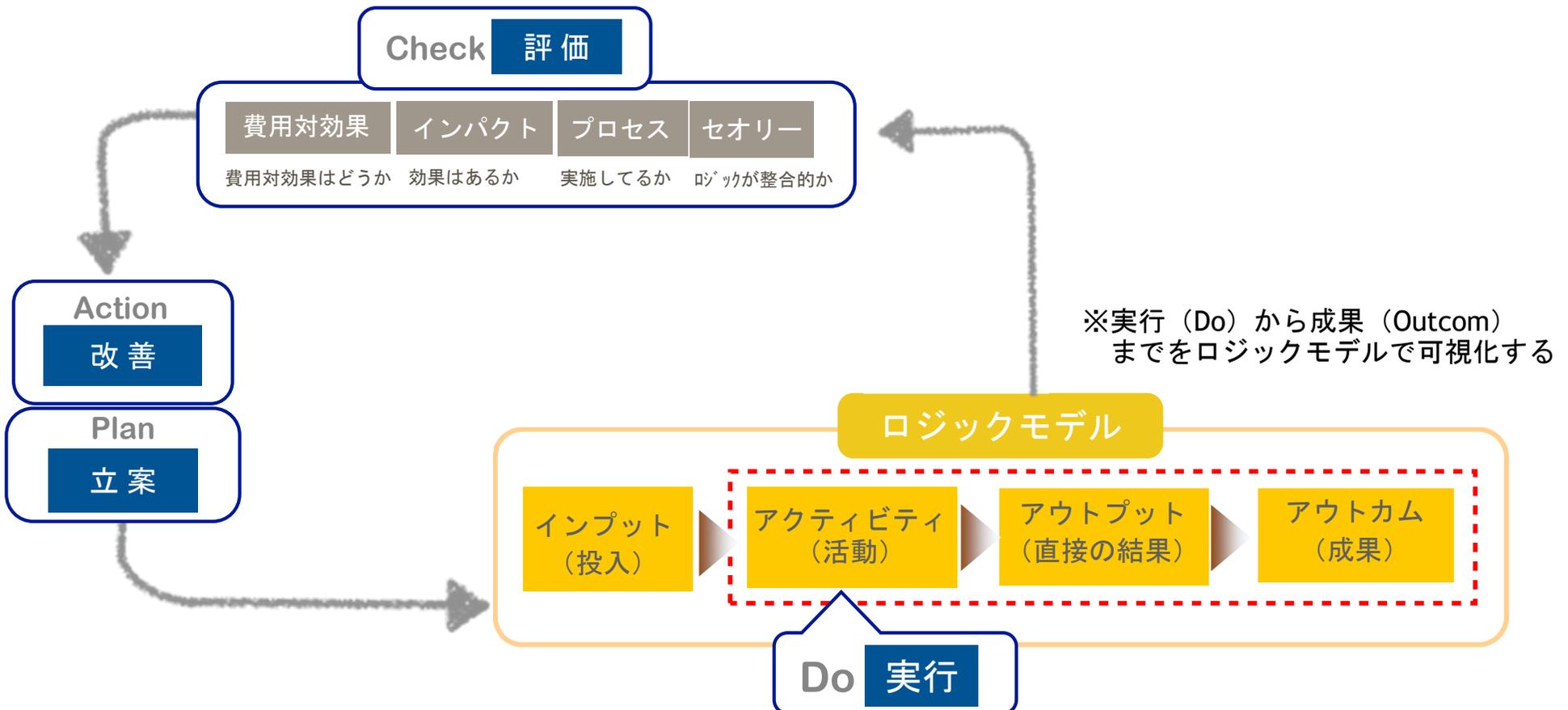


# 3

## PDCAのポイント

### (1) ロジックモデルを用い、目的地（目指す姿）への道筋を体系的に図式化する

ロジックモデル：事業や組織が最終的に目指す姿の実現に向け、資源の投入あるいは政策手段の実行から、政策の成果が発現するまでの道筋を体系的に図示化したもの。Do（実行）から得られるOutcome（成果）の指標を設定することで、その取組が目的達成に向けてどれだけの成果を上げているのかを客観的に評価できる。



※ロジックモデルの構造

## 第5章 保険料(税)の徴収の適正な実施

取組		基準年 R5年度
2 保険料(税)の収納対策		
(3) 目標達成のため		
ア	① 収納対策プラン策定市町村数	7
	② 口座振替を原則化している市町村数	7
	③ 各種納付方法の導入市町村数	
	コンビニ	
	クレジットカード	2
	ペイジー収納	4
	スマホ決済アプリ	27
	地方税統一QRコード	21
イ	④ 所得や資格喪失等の申告勧奨を行っている市町村数	39
	⑤ 納期内納付について広報活動を行っている市町村数	38
ウ	⑥ コールセンターを設置・活用している市町村数	7
エ	⑦ 生活困窮者自立支援相談機関等との連携体制を構築している市町村数	41
オ	⑧ 財産調査を実施している市町村数	35
	⑨ 差押等の滞納処分を実施している市町村数	24
	⑩ 年間の差押件数・金額(県全体)	2,611世帯 437,665千円
	⑪ 執行停止等の処理を行っている市町村数	27
	⑫ 年間の執行停止件数・金額(県全体)	22,078件 278,262千円
	⑬ 調定額に対する不能欠損割合(県全体)	1.64%

取組

アウトプット

中間アウトカム

指標項目	基準年 R5年度
① 口座振替利用世帯数の割合(県全体)	21.61%
② 滞納世帯割合	12.61%
③ 収納率(現年度分)が前年度実績と比較して向上した市町村数	24

分野アウトカム

指標項目	基準年 R5年度
① 運営方針に定める収納率目標を達成した市町村数	36
② 現年度分収納率(県平均)	94.76%
③ 滞納繰越分収納率(県平均)	21.16%

アウトプット：生み出す成果  
(やれば出る具体的・直接的な成果)  
アウトカム：得られる状態  
(アウトプットによって得られた効果)

目指す  
保険料(税)の現年度分を早期に収納し、翌年度への繰越額を縮減するとともに、滞納繰越分の解消に努め、適切な債権管理を行う

## (2) 取組・成果指標に分け、成果指標による評価を行うようにする

- ロジックモデルを用い、アウトプット・中間アウトカム・分野アウトカムの3段階に整理
- 評価は中間アウトカム・分野アウトカムにて行う
- 評価を行う際の基準値は、国保運営方針（第2期）の最終年度（令和5年度）の値を用いる

## (3) 指標はできる限り数値化できるものを採用し、評価しやすいよう相対的指標ではなく絶対的指標を用いるようにする。

- 運営方針に記載されている目標値や、各種統計データよりアウトカム指標となり得るものを指標として設定する。
- 国の定める保険者努力支援制度（取組評価分）の評価指標を活用する。当該指標に追加・変更があった場合は、原則として、PDCAの評価指標の追加・変更は行わないが、見直しを必要とする場合が生じたときは、連携会議において協議を行うものとする。

- 国保運営方針の対象期間は、策定要領において、平成30年度からの3年間とするなど、地域の実情に応じて複数年にわたるものとするのが望ましいとされ、各都道府県において、3年又は6年とされている。そして、都道府県全体の医療費の動向、市町村の保険料水準、財政状況の現況のほか、将来の国保財政の見通しも記載することとしている。
- また、少なくとも3年ごとに検証を行い、必要がある場合には、これを見直すことが望ましいとされており、ほとんどの都道府県で、令和2年度に、策定3年後の見直しとして、都道府県と市町村、地域の関係者が協議し、国保運営方針の見直しを実施していただいた。
- 国保の安定的な財政運営に向けては、地域医療構想、医療計画、医療費適正化計画、健康増進計画、介護保険事業支援計画等の関係する計画との整合性をとりながら、今後の中長期的な動向を見据えながら、継続的に各取組の改善・強化を進めることが重要。

このため、国保運営方針に基づく各取組の状況全体を定期的に把握・分析・評価し、検証した上で、必要な見直しを行うとともに、都道府県内の市町村の効果的な取組の横展開や事務事業の集約化・広域化・標準化を図っていく等、地域の関係者の意見を聞きながらP D C Aサイクルを回していくことが必要。

（参考）都道府県国民健康保険運営方針策定要領（令和2年5月）（抄）

2. 策定の手順 等

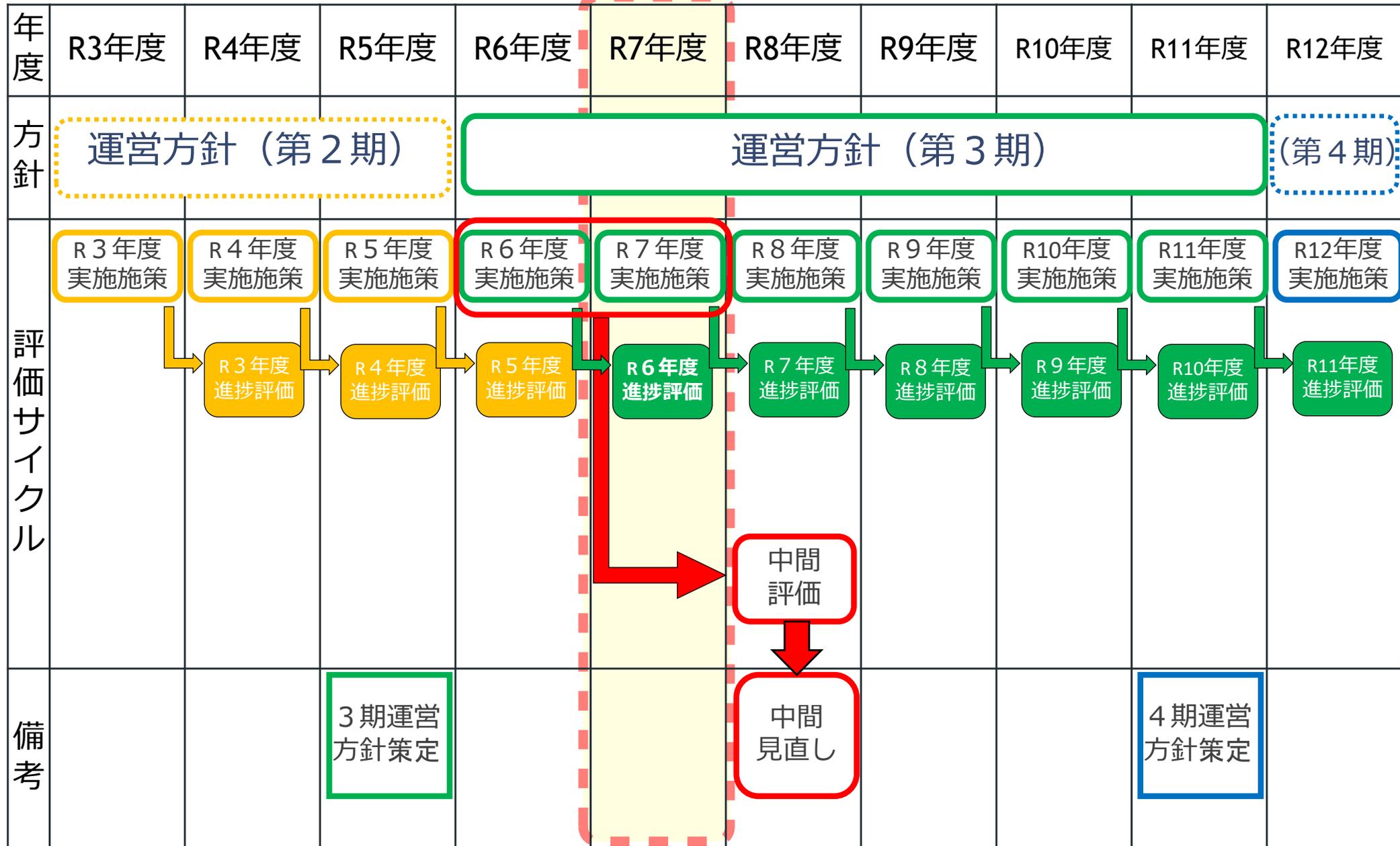
（6）国保運営方針の検証・見直し

○ 都道府県は、安定的な財政運営や、市町村が担う国民健康保険事業の広域的・効率的な運営に向けた取組を継続的に改善するため、国保運営方針に基づく取組の状況を定期的に把握・分析し、評価を行うことで検証し、その結果に基づいて国保運営方針の必要な見直しを行うこと。

○ 検証・見直しに当たっては、国保運営方針を策定する場合と同様に、まず連携会議の場を活用し、保険者間で課題・論点を整理した上で、都道府県の国保運営協議会に諮るなど、地域の実情に応じて進めること。

# 4

## PDCAサイクル



5

# PDCA評価指標設定スケジュール

- ①国保運営方針(第3期)の取組、評価指標の設定
- ②令和7年11月中に市町村に意見照会  
※第3期 ロジックモデル、取組指標、成果指標一覧(案)
- ③運営連携会議(主管(部)課長会議)にて説明(令和7年11月26日)
- ④令和7年度の沖縄県国保運営協議会にて報告
- ⑤PDCA実施
- ⑥PDCA実施結果報告

